

## 【質問票】

## 評価対象施策 A「地域コミュニティ活動の活性化」

	質問	回答
1	地域コミュニティの活性化のために、地縁団体と NPO 団体、電子型コミュニティとの連携などは今後検討していますか。	<p>市では、令和 5 年度より 3 か年にわたり東京都つながり創生財団及び東京都等と連携した地域コミュニティ活性化事業を行います。今年度は、地域の担い手マッチング事業「まちの腕きき掲示板」事業、来年度からは併せて「町会・自治会応援キャラバン」事業を実施する予定です。詳細は、下記 URL をご参照ください。</p> <p>「まちの腕きき掲示板会議」事業はこちら→  <a href="https://www.tokyo-tsunagari.or.jp/chokai/support_information/pilot/udekiki/">https://www.tokyo-tsunagari.or.jp/chokai/support_information/pilot/udekiki/</a></p> <p>「町会・自治会応援キャラバン」事業はこちら→  <a href="https://www.tokyo-tsunagari.or.jp/chokai/support_information/pilot/caravan/">https://www.tokyo-tsunagari.or.jp/chokai/support_information/pilot/caravan/</a></p> <p>今後、社会福祉協議会のまちづくり委員会の関係者で組織している団体とこまえくぼが連携して防災イベントの開催を予定しています。電子型コミュニティとの連携については、現時点では検討していません。</p>
2	町会への加入をすすめるため、市民課や不動産業者と連携していますが、新規に入った人がなにが決めてで（なにが入り口となって）加入したかを分析していますか。また、調査があれば教えてください。	市としては加入理由の分析、調査等は行っておりません。
3	助成金はほぼ申請通りに支給しているとする、適正かつ効率的に使用されていると市民に説明責任はどのように果たされていますか。	助成金は各町会・自治会の実績報告書を狛江市コミュニティ活動活性化助成金交付要綱に基づき精査の上、各町会・自治会に適性に交付しています。
4	若い世代を地域コミュニティに取り組むためには学校との連携も必要かと思いますが、この辺りは模索されていますか。	<p>「回答 1」の「町会・自治会応援キャラバン」事業において、NPO 等の外部団体等との連携についても模索していきたいと考えております。</p> <p>実際にあったケースとして、日本語の支援を必要としている外国人児童・生徒やその保護者がいるという課題を、若い世代である学校の保護者に認識していただき、ボランティアとしてその課題に対して一緒に取り組んでいるという事例があります。</p> <p>また、こまえくぼで行っている学校での体験授業を通して、こういった活動があるということを保護者に認識していただき、こまえくぼが実施しているサポーター養成講座への参加からサポーター活動に参加していただくということも行っています。</p>

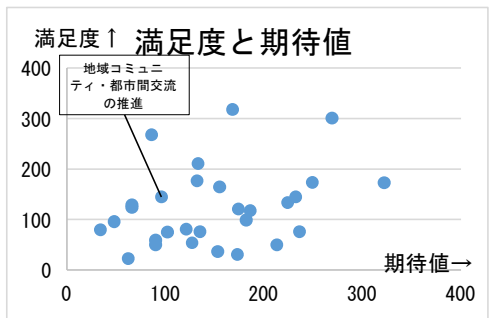
5	自治会の加入率の計算方法について、教えてください。	加入世帯数／その区域の住民基本台帳の世帯数
6	他自治体（26市）での町会・自治会の加入率が分かる資料はありますか。	担当課（地域活性課）として把握していません。
7	町会・自治会加入者が増えるメリットを教えてください。	住民同士顔と顔の見える関係を築くことで、地域の共助力、防災防犯力等の向上につながると考えています。
8	自治会加入世帯の内訳（年齢、性別、世帯構成等）が分かる資料はありますか。	担当課（地域活性課）として把握していません。
9	コミュニティ活動活性化助成金の事業内容の分類のうち、「親睦に関する事業」の内容は分かれますか。	町内会での祭り、餅つき、収穫祭といった町会内の親睦を促進するための事業になります。
10	他自治体の町会・自治会がどんな活動をしているか把握していますか。	狛江市町会・自治会連合会は東京都町会連合会に加盟しており、年10回程度常任理事会において他自治体の連合会と情報交換や意見交換等を行っています。 町会・自治会はあくまでも自主的な組織であり、それぞれの活動を市が管理し、把握するものではなため、活動内容等は把握していませんが、地域共生社会に向けて、町会・自治会の必要性は重要であるため、市としては、町会・自治会の活動が活性化するように支援しています。
11	町会・自治会間で情報共有する場はありますか。	市では年2回程度連絡会を開催し、情報や意見交換、情報共有等を行っています。
12	町会・自治会加入者の負担を減らす取組は何か行っていますか。 例：町会・自治会費の徴収の戸別訪問廃止、回覧板を電子回覧にする等	平成27年7月より市民の利便性を向上させるため、市ホームページ上に「電子回覧板」を開設し、配布する市からの情報提供を目的とした回覧板・掲示物をPDFファイルにて掲載する等の取組を行っています。
13	町会・自治会の空白地帯が分かる資料はありますか。	別紙の町会・自治会等区域図のとおりです。
14	市民活動団体とNPO法人との連携はありますか。	NPO法人フードバンク狛江と子ども食堂、居場所関係の各団体や連絡組織（ごはんと居場所連絡会）による連携が行われています。 食品の提供だけでなく、連絡組織が実施する企画と一緒に検討するなどの連携が行われています。 フードドライブ事業を周知するために狛江市社会福祉法人連絡会が各法人利用者に食品寄贈を呼び掛ける活動が年1回行われています。

15	市民活動団体にも補助金等を交付していますか。	申請・選考はありますが、市民公益活動事業補助金（設立3年以内の新しい団体向けの補助金であるスタート補助金、活動の基盤がある程度できており、さらなるステップアップを支援するチャレンジ補助金）を交付しています。 また、団体によっては民間の助成事業に申請をしています。
16	市民活動とコミュニティ活動の違いを教えてください。	一般的に、市民活動は、不特定かつ多数のものの利益の増進を目的とし、市民が主体となって社会的な課題の解決に取り組む、営利を目的としない活動と言われています。 一方、コミュニティ活動は、いま暮らしている地域をより良くしようという人々の活動によって生み出される生活の場であるコミュニティを豊かにするため、住民自らが地域の課題解決のために、自ら活動する住みよい地域環境を創造する様々な活動がコミュニティ活動といわれています。 よって、市民活動は、不特定多数の方のために行う活動であることに対して、コミュニティ活動は自分たちのコミュニティの課題解決等のために行う活動という点が違います。
17	前年度のコまえフェスティバルの参加者等の数値を教えてください。	こまえくぼ 1234 フェスティバルは令和4年度が初年度となりますので、前年度の数値はありません。
18	こまえフェスティバルの参加者が、市民活動につながったかについて、モニタリングできる指標はありますか。	フェスティバル参加者の動向についてモニタリングできる指標はありません。 参加と協働の審議会から意見が出ている「こまえくぼを知ってもらう」ということを目的として開催しているイベントです。来場者からの意見としては「こまえくぼを初めて知った」「広報紙を子どもが持って帰ってきているのは知っていたがこまえくぼの場所を知った」というような意見がありました。 フェスティバルに参加した団体同士による連携にはつながっています。よみきかせ団体（数団体）とオカリナ演奏グループ、人形劇団体がフェスティバル参加をきっかけに連携をとるようになり、共同でイベントを開催するようになりました。 また、障がい者支援団体と音楽系団体が協力してイベントを開催することにも繋がりました。

1 施策概要

まちの姿 3	活気にあふれ、にぎわいのあるまち
説明	<p>まちのにぎわいを創出するためには、地域に根差し、市民に愛されている農商工業の果たす役割はとても大きく、これらの産業を支援・育成することで、地域の活性化を図っていくことが大切です。</p> <p>そのため、近年減少傾向にある農地の保全や狛江ブランド農産物の推進、市民が農業に親しみ、触れ合える場を充実させる等、「農業振興」を図っていくとともに、市民生活の支えとなる商店街への支援や駅周辺を中心とした活気づくり、地域の経済基盤の強化や活性化に向けた取組への支援を行う等、「商工業振興」を図っていくことで、「活気にあふれ、にぎわいのあるまち」を目指します。</p> <p>また、狛江の特性であるコンパクトさや都心からの利便性、「水と緑」や古墳・史跡等の地域資源を最大限に活用するほか、新たな魅力の掘り起こしや創出にも取り組んでいきます。さらに、それらの魅力を市内外に広く効果的に発信する等、シティセールスの推進に取り組み、まちのイメージ向上を図ることで、人を呼び込み、持続的なまちの成長につなげていきます。</p>

施策 3-②	地域コミュニティ・都市間交流の推進								
目指す姿	地域コミュニティが数多く存在し、互いに支え合い、協力し合える関係が築かれています。また、市内に限らず、友好都市をはじめとした様々な都市とつながりを深め、市民同士による交流が盛んに行われています。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> <tr> <td>145</td> <td>9/30</td> <td>96</td> <td>21/30</td> </tr> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	145	9/30	96	21/30
	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位					
145	9/30	96	21/30						



施策の方向性	<b>地域コミュニティ活動の活性化</b>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動に参加するきっかけづくりや地域コミュニティ同士のつながり・交流を図るため、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）をはじめ、市民センターや地域・地区センター等において、情報や機会の提供を行っていきます。</li> <li>町会・自治会の未整備地区の解消に向けて、引き続き支援を続けるとともに、各団体の活動がこれまで以上に活発となるよう、補助制度の利用促進に努めます。また、町会・自治会連合会との連携により、各団体間の交流を促進するとともに、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた取組を共に検討します。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトであるという市の特性から、市民同士の距離が近く、様々な地域コミュニティが存在しています。地域コミュニティについては、「地縁」を基盤とした町会・自治会のほか、防災・防犯、福祉、子育て、環境、まちづくり、芸術文化・スポーツ等の様々な分野による市民同士のつながりの中で、主体的かつ自発的な活動が行われています。今後もより一層、地域コミュニティ活動が幅広い世代の参加により、盛んに行われていくよう支援していく必要があります。</li> <li>東日本大震災以降、町会・自治会に代表される地域コミュニティの重要性が再認識されたことから、町会・自治会未整備地区における新たな町会・自治会の設立が続き、平成31（2019）年4月時点では、狛江市には31の町会・自治会が存在しています。また、平成27（2015）年度には、町会・自治会連合会が設立され、団体間の交流が盛んになっています。一方、各町会・自治会においては、加入率の停滞、担う役割の拡大による負担の増加、役員の高齢化・成り手不足といった課題もあります。</li> </ul>

担当部署	政策室、地域活性課
------	-----------

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	こまえくぼ1234フェスティバル	政策室	ボランティアや市民活動に関心を持つ人材の掘り起こし等を目的に年2回開催。市民活動団体による活動の成果発表やワークショップ、体験会、活動報告会、市内小・中学校おやじの会を中心とした学校の枠を超えたイベント等を実施。	第1回：412人 第2回：2,588人
2	団体向け講座	政策室	市民活動団体同士が団体内の問題解決だけでなく、団体同士の情報共有等を行いながら交流を深める機会の創出及びコロナ禍により活動を休止または制限していた団体に対して、活動再開や今後の活動を支援するために団体の基盤（資金・事業計画・広報）を考える機会として団体向け講座（おもいをカタチに 学ぼう @こまえくぼ）を年3回開催。	第1回：「団体のミライを考えるプランを作ろう」 参加人数：2団体3名 第2回：「市民活動とお金」 参加人数：4団体5名 第3回：カリスマ講師に学ぶ人が集まるチラシと広報のコツ 参加人数：10人
3	情報発信の実施	政策室	「広報紙こまえくぼ1234」や「狛江市市民活動・生活情報誌わっこ」、コマラジの番組コーナーへ市民活動団体やこまえくぼ1234職員等が出演しての市民活動に関する情報発信、Twitterの運用等による情報発信を実施。	広報紙こまえくぼ1234：年11回発行 わっこ：年12回発行（うち、市民で組織するこまえくぼ広報部会の取材記事掲載3回） コマラジ：出演団体数24団体 Twitter：80人（令和5年3月末時点フォロー数）
4	こまえくぼ1234登録団体・新規設立団体	政策室	団体運営にあたってのルールづくりや財源確保等の基盤の重要性について団体講座、個別の相談等を適宜行った。また、SNS等を活用して広くこまえくぼ1234について周知した。	令和4年度までの登録団体数：248団体 令和4年度新規設立団体数：35団体（累計）
5	コミュニティ活動活性化助成金	地域活性課	町会、自治会、集合住宅の管理組合や町会等設立準備会、及び狛江市町会・自治会連合会に対し、狛江のまちづくり及び地域等の組織化、育成及びコミュニティ活動活性化を図る事業等について、助成する制度。	コミュニティ活動活性化助成金を19団体に交付し、事業実施に伴う費用等を助成した。うち3団体には当助成金の掲示板設置等助成を交付し、町会の掲示板の修繕等にかかる費用を助成する等、幅広く助成金を活用していただき、町会活動を支援できた。また、設立準備会助成金を1団体に交付し、町会のなかった東和泉3・4丁目区域における町会設立の一助を担うことができた。
6	町会・自治会会員向け講演会	地域活性課	町会・自治会の課題解決に向けた講演会の実施	町会・自治会向け「地域活動活性化講演会」を実施し、町会・自治会が抱える様々な課題解決の取組みを支援することによって町会・自治会活動の活性化を図った。加えて町会・自治会のデジタル化に寄与することを目的としたデジタル推進講演会「LINE講演会」を実施し、町会・自治会の事務処理等の効率化の推進に寄与した。講演会参加人数は延べ41名だった。
7	町会・自治会加入促進チラシの配布	地域活性課	市民課窓口において転入者へ町会・自治会加入促進チラシを配布するとともに、不動産業者等と協定を結び、住宅販売及び賃貸住宅の管理・仲介時を行う場合にチラシを配布している。	令和4年度は、町会・自治会加入促進チラシを8,000枚作成し、転入者へ配布した。

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H30	H31	R2	R3	R4	方向性	備考
A	こまえくぼ1234フェスティバル	イベント参加人数	人	-	-	-	-	3,000	↗	R4年度新規事業
B	団体向け講座	講座参加人数	人	22	28	14	6	18	↗	
D	こまえくぼ1234登録団体	登録団体数	団体	139	161	190	221	248	↗	
C	こまえくぼ1234新規設立団体	新規設立団体数（累計）	団体	12（8）	17（5）	19（2）	29（10）	35（6）	↗	R6目標値:40 （ ）内は当該年度の団体数
C	コミュニティ活動活性化助成金の申請件数		件	22	22	17	18	19	↗	
E	町会・自治会会員向け講演会の実施回数		回	-	-	-	-	2	↗	R4年度新規事業
F	町会・自治会会員向け講演会の参加者数		人	-	-	-	-	41	↗	R4年度新規事業
G	町会・自治会未整備地区の面積割合		%	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	↘	R6目標値:7.0
H	町会・自治会加入率		%	42.73	41.52	41.05	40.41	40.34	↗	

4 施策に係る取組の事業費

単位：千円

No.	事務事業名	担当課	H30		H31		R2		R3		R4		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
1	市民活動支援センター指定管理業務委託料	政策室	32,527	32,527	33,749	33,749	32,807	32,807	35,371	35,371	37,165	37,165	指定管理業務委託料全体の決算額
2	こまえくぼ1234フェスティバル	政策室	-	-	-	-	-	-	-	-	142	142	R4年度新規事業 予算は市民活動支援センター指定管理業務委託料
3	団体向け講座	政策室	82	74	105	92	45	45	15	15	123	123	予算は市民活動支援センター指定管理業務委託料
4	コミュニティ活動活性化助成金	地域活性課	2,616	2,616	2,292	2,292	1,260	1,260	1,203	1,203	1,416	1,416	
5	町会・自治会会員向け講演会	地域活性課	-	-	-	-	-	-	-	-	49	49	R4年度新規事業
6	町会・自治会加入促進チラシの配布	地域活性課	-	-	25	25	19	19	25	25	22	22	

## 5 総括

### 取組の総括

#### 1 総括した成果・課題

・ボランティアや市民活動を行っていない潜在的な活動層である人材を掘り起こすことを目的に、こまえくぼ1234フェスティバルを2回実施した。第2回では、会場を市民活動支援センターだけでなく、多くの市民が行き来するえきまえ広場も会場として活用したことで、2会場で2,588人と多くの方にボランティアや市民活動について周知を図ることができたが、こまえくぼ1234の知名度はまだまだ低いと、引き続きこまえくぼ1234の知名度向上のための取組を実施していく必要がある。また、市民活動支援センターの情報発信ツールとして、市民がより手軽に情報収集できる媒体であるTwitterの公式アカウントを開設し、ボランティアや市民活動に関する情報を広く発信することができた。

・コロナ禍によりオンラインを活用した新たな市民活動が浸透してきている現在において、その流れに乗り遅れないような柔軟な対応が今後の課題である。この課題を解決するためにも、講座やイベント等を実施する際には会場とオンラインの併用をできる限り常態化することや、幅広い年代が活用しているLINEを情報発信ツールとして積極的に活用していく等の工夫が必要である。

・コミュニティ活動活性化助成金の交付を通して、町会・自治会における地域のまちづくりや町会設立準備会の活動等を支援した。また、令和4年度は新規事業として講演会を実施し、町会・自治会が抱える様々な課題解決の機会を創出できた。しかしながら、町会・自治会加入率が減少しており、町会・自治会加入世帯を増やすことが当面の課題となっている。

#### 2 まちづくりの視点：狛江らしさを活かす（狛江らしさの視点）

・狛江市の市民活動は、小さな団体が数多く存在するという特徴がある。こまえくぼ1234フェスティバルでは、市民活動支援センターが中心となり市内の各小・中学校10校のおやじの会や、その他多くの団体に協力を呼び掛け、子ども向けの遊びの広場の提供や、ワークショップ、市民活動体験等、多くの市民や市民活動団体が参加するイベントを開催することができた。

・コンパクトな市域では団体同士の横の繋がりが大切であるが、団体向け講座においては、ただ座学をして終わりではなく、団体同士の情報共有や意見交換も行うなど交流を深める機会としている。また、コンパクトである市の特性から、町会・自治会会員内のみならず、町会・自治会間でも顔と顔の見える関係としての地域コミュニティを形成できるよう、町会・自治会連絡会を年に2回程度開催している。

#### 3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る(市民参加と市民協働の視点)

・こまえくぼフェスティバルの一環として実施した狛江☆サミットについて、当事業は市と市民活動支援センターが共催で実施する事業であることから、狛江市市民参加と市民協働に関する審議会委員4人及びこまえくぼ運営委員会委員3人の市民で狛江☆サミット実行委員会を組織した。実行委員会では、集客を増やすために参加者が興味を持ちそうな出演団体の検討や、市民活動の初心者向けに話ができる市民活動経験者の講師選任等について活発な意見交換を行った。


・平成28年2月に設立された狛江市町会・自治会連合会では町会、自治会等相互の連絡を密にし、情報の共有を図り、諸問題の理解を深めると共に狛江市や東京都など行政機関との連絡調整を行い、「安心して暮らせる安全なまちづくり」の推進につとめ、地域社会の振興に寄与しているが、市は事務局を担っており、市と連合会が連携して地域コミュニティの活性化に尽力している。

#### 4 まちづくりの視点：経営的な視点（最少経費・最大効果の確認）

・こまえくぼフェスティバルでは、3,000人という大人数の来場者に対して、市民活動団体による体験も含めた活動紹介や販売、ワークショップ、子どものフレンドパーク等の催しを、動画作成や情報誌の作成・配布等と比較して142千円と少額の経費により市民活動のPRを効果的に行うことができた。

・コミュニティ活動活性化助成金の交付を通して、20の町会・自治会に対して、町会・自治会におけるコミュニティ活動活性化を図る事業、町会設立準備会の活動や交通安全、防犯及び防災に関する事業等を支援し、地域のコミュニティ活動活性化に寄与した。

## 6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	<b>【貧困】</b> 貧困をなくそう	 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	
2	<b>【飢餓】</b> 飢餓をゼロに	 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	

No.	目標	説明	関係性
10	<b>【不平等】</b> 人や国の不平等をなくそう	 各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	<b>【持続可能な都市】</b> 住み続けられるまちづくりを	 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	



3	<b>【保健】</b> すべての人に健康と福祉を	<b>3</b> すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4	<b>【教育】</b> 質の高い教育をみんなに	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに 	【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5	<b>【ジェンダー】</b> ジェンダー平等を実現しよう	<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6	<b>【水・衛生】</b> 安全な水とトイレを世界中に	<b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7	<b>【エネルギー】</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8	<b>【経済成長と雇用】</b> 働きがいも経済成長も	<b>8</b> 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9	<b>【インフラ、産業化、イノベーション】</b> 産業と技術革新の基礎をつくらう	<b>9</b> 産業と技術革新の基礎をつくらう 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

12	<b>【持続可能な生産と消費】</b> つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する。
13	<b>【気候変動】</b> 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14	<b>【海洋資源】</b> 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15	<b>【陸上資源】</b> 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16	<b>【平和】</b> 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17	<b>【実施手段】</b> パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。